

知恵の樹

No. 214 2017.7.14

町田の図書館活動を
すすめる会

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

図書館への期待

大宇根 弘司

私はあまり熱心な図書館利用者ではない。だからこんな拙稿を寄せる立場にないが、つい口が滑ったことがきっかけで書かされる羽目になってしまって、何か申し訳ない気分がする。

とは言え、図書館が身近にあって、子どもから老人に至るまでに広く利用され、人々が集まり、静かでありながらかつ活気のある空間であって欲しいと望む気持は人後に落ちない。図書館関係者は、昨今予算が削られて資料購入はままならず、その上外部委託が増え、思うような図書館サービスが出来ないと嘆く。そう聞いて黙っていることも出来ず、ついつい思い付きを言って、その道の人を苛立たせたのである。懺悔しつつ書いている。

私は建築の設計を職業としている。残念ながら実現した図書館の設計は一つしかないが、何とか良い図書館にしたいと努力したつもりだ。公共の図書館の設計者を選定するに際し、プロポーザルという名の設計競技があって応募する。その時は友人知人の図書館関係者にも加わってもらって理想の図書館をと意気込む。利用者の利便、図書館員の働き易さを考え、その上で心地よい空間で静かで活気のある図書館を提案するのだが残念ながら採用に至らない。自分の力のなさを思い知らされると同時に、どこかおかしくないかという気持を払拭できないで後を引く。審査員には図書館の専門家と称する学者や役所の人が出てそうである。負け犬の遠吠えを承知で言えば、採用されたものはまさに当世風の大向うをねらっていて、市民が望むものになっているか毎度疑問が残る。大方いつもそんな具合である。

そんな経験があるから、一層図書館のあり方に気持ちが向くのもかもしれない。

私は間もなく76才になる。いわゆる後期高齢者である。友人知人の多くは引退し、そこそこ優雅に暮らしている。幸か不幸か私は自分の築いて来た事務所を後継者に譲り、責任ある立場ではなくなったが、設計活動は止めていない。せわしい日々である。毎日事務所に通い、スケッチをする一方、関係資料を集め考えをまとめる一助にする。ITによる資料はあくまでインデックス止まりでやはり本という資料が頼りである。図書館に行けば恐らくほとんど必要とするものはあるのだろうけれど、そうはしない。手近かにおいてあれを見たりこれをひっくり返して読んだりする。少し暇ができた時は気まぐれに手当たり次第読む。その為にはいつかは読まなきゃと気になる本を机の脇にいつも数冊積んである。図書館の本ではそういう訳には行きそうにない気がして、クセになったままそんな風の本と付き合っている。だから図書館とは疎遠のままである。

しかし私は既に後期高齢者である。いつまでも今ままでどおりという訳にはいかないことは容易に想像できる。その時はやはり図書館が私の有力な救いの場になるだろうなあと思うのである。そんな場合の図書館のイメージは、本とかかわる場であることは当然だが、本をただぼんやり眺めては時を過したり、親しい友人をみつけ談笑したりする場である。その時はコーヒーやうまいお茶があるといいなあと思う。欲を言えば小ホールで講演会や音楽が楽しめるのもいいし、展示場があって資料展示は勿論、絵や書も楽

しめるといい。集会や打合せの出来る場も欲しい。子どもが来て、少々騒いでも気にならない位の方がいい。

手嶋孝典さんが「資料提供機能を果たす図書館運営の基本―指定管理図書館を問う」(『出版ニュース』2017年3月下旬号、出版ニュース社)という松岡要氏の小論のコピーをくれた。図書館の現状が危ういことが語られ、私の期待が甘いことを知らされる。その中で「図書館は資料管理、提供のみを専一とする機関である」と書かれていて、主張の根っこはそこにあるように思われる。片寄りのない資料を広く提供するのには指定管理制度のもとでは保証できないということが縷々述べられていてそれはそれで納得がゆく。しかしその上でやはり資料提供を専一と断定されると戸惑いを隠せない。本のあるもつと楽

しい場は二の次ということではさみしい気がする。

多くの市民が寄り所とする場としての図書館でなくては市民の強力な支持が得られるものだろうかとか考えたりする。平田オリザ氏が「芸術立国論」という本を著している。彼の主張は、芸術が人間にとって不可欠なもので、いかに有用であるかという事である。その中で「私たちが社会の中にあって芸術活動をしていく以上、私達を本当に守ってくれるのは観客に代表される市民の一人ひとりです。」と言う。図書館も又人間生活に不可欠なものであることを平易に示す必要があり、その事で市民の強い支持を得なくてはますます先細りになってしまうのではないか。そのことを図書館人にぜひやっていただきたい、そう要望する。(建築家)

自治労町田市図書館嘱託員労働組合は今年10周年を迎えます

執行委員長 伊藤禎子

今年度、執行委員長に選出されました、忠生図書館の伊藤禎子です。

「町田の図書館活動をすすめる会」の皆様には、常日頃私たち労働組合の活動に御理解・御支援くださり、大変ありがたく思っています。

2008年に出版された『カムイ伝講義』(田中優子著、小学館)は、江戸時代の被差別部落を舞台にした漫画『カムイ伝』(白土三平著、小学館)を題材に、法政大学で講義された内容が出版されたものです。

私は、これを読んだとき、現代は正に、持てる者が持たざる者から徹底的に搾取する「カムイ伝」の時代に向かおうとしているのではないか、と思いました。

私が町田市立図書館にお世話になってから10年以上の年月が経ちましたが、その間、嘱託の人数はどんどん増え、今では全館で100人を超えます。私たちばかりでなく、全国の図書館で働いている図書館員の大多数が非正規で、不安定な雇用状況に置かれています。

これだけ非正規職員が多くいても、公務員の現場で非正規が多いことを知らない方も未だにいますし、

地方自治体の経費は削減することが正義とされている方も多くいます。もちろん、無駄遣いは戒めるべきですが。

非正規で働いている人が多くいることに気づかないのはなぜなのでしょう。自分の身内が正規職員で働いていて、身近に、非正規で働いている人をあまり知らないのかもしれませんが、それに、私たちよりもずっと上の年代の方々は、正規職員というのが当たり前でしたから、中途採用もたくさんありました。そんな時代を経験された方は、「なぜ正規職員にならないのだ」「努力が足りないせいだ」と考えるかもしれません。

しかし、今や、非正規で働く人は、働く人の40%にも及びます。一度、非正規になると、正規職員になることは、かなり困難です。

今年3月に地方公務員法と地方自治法の改正案が閣議決定され、国会に提出されました。4月14日に参議院で可決、5月11日に衆議院で可決・成立しましたが、2020年4月1日から施行されることになっています。よい方に考えれば、この法律改正によって、非正規職員にも一時金の支給などが可能になります。しかし、正規職員と同じ時間働くわけで

はない者は、パートタイムと位置づけられてしまいます。政府や地方自治体にとって都合のよい解釈がされれば、状況は悪化することでしょう。そうならないために、お力を貸していただけたら幸いです。

『カムイ伝』の時代、被差別部落民や農民たちは、知恵を付け、自分たちの状況を打破しようとしました。

今は、あの時代よりは、進化したと思いたいです。私たちも、自らの力を付け、状況を打破していきたいと思っています。

「町田の図書館活動をすすめる会」の皆様には、変わらぬ御協力をお願いするとともに、市民の皆様への御理解・御支援をお願いする次第です。

報告 市民が考える町田の行財政 その2 『公共施設等総合管理計画』—市民生活にもたらす影響は？—

町田市公共施設等管理計画の課題—多摩 26 市との比較も含めて

講師：伊藤久雄さん(認定NPO法人まちぼつと理事)

前号で予告したとおり、5月 23 日(火)に行われた伊藤久雄さんの講演報告を今号と次号の2回に分けて掲載する。1. 多摩26市の公共施設等管理計画の策定状況と特徴について、2. 八王子市、三鷹市、調布市、多摩市の公共施設等管理計画、3. 町田市公共施設等管理計画(基本計画)の特徴と課題の内、今号は1. 及び2.の八王子市、三鷹市までとする。次号は残りを掲載する予定である。なお、文責は、手嶋孝典が負う。

1. 多摩 26 市の公共施設等管理計画の策定状況と特徴について

(1) 策定状況について

公共施設等総合管理計画は、皆さんが町田市内で利用している様々な施設について、総合的に今後どうするかという計画、それぞれ施設類型ごとに基本的な方向性は出ているが、これから具体的な方針が作られて議論が始まらないと皆さんの中にしっくりこないかもしれない。ただ、それを待っていると後手になってしまいかねないので、市の考え方については、皆さんの中でも情報を共有して早めに対応を考えていくことが必要だと思う。

タイトルが「町田市公共施設等管理計画の課題—多摩 26 市との比較も含めて」となっている。多摩 26 市の策定状況は、どのようになっているのかということ、中でも八王子市、三鷹市、調布市、多摩市がどのような考え方に基づいて計画を作っているのか。その上で町田市の基本計画を見ていくことにする。

まず、「多摩 26 市の公共施設等管理計画の策定状況と特徴について」ということだが、総務省がなぜこの時期に全ての市町村に総合管理計画の提出を求めているのかということ、公共施設の多くは昭和 30 年代から 40 年代に建てられて、非常に老朽化している。建物が老朽化してとりわけ耐震化に問題があるというのが多い。

人口が日本全体で減少局面に入っているわけだが、町田市はまだ増えているかと思うが、多摩地域の 26 市の中でも例えば八王子市は減りつつある。立川もそう。府中市はまだ増えているが、全体的には、多摩全体としては、2020 年位、後3年後位がピークで、23 区はまだまだピークは先で 2026 年位と言われている。それを過ぎると東京全体、23 区の中でも、都心区は恐らく 2030 年頃まで増え続けると思うが、全体としては 23 区も、後 10 年後位には減少期に入る。人口が減っていくと、市町村の財政に大きな影響を与えるわけで、財政的に非常に厳しくなる。そういうことから、総務省もいろいろな手法をあげて市町村にも計画の策定を求める、ということで、今年3月までに、多摩 26 市全てが計画を策定して総務省に提出したという状況にある。

(2) 総務省の公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

総務省の「策定にあたっての指針」というのがあるが、それを簡単に紹介する。内容は次のとおり。

最初は「所有施設の現状」について書きなさい。2 番目が施設全体の管理に関する基本的方針を書きなさいということで、計画期間は 10 年以上とするのが望ましいということになっている。現状分析を行って、現状分析を踏まえた基本方針、さらにバージョンアップについても考え方を書きなさい。老朽化の

状況や利用状況を始めとした公共施設の現状について記述しなさい。総人口や年代別人口についての今後の見通し、あるいは中・長期的な経費、これからどれくらいの経費が必要になるのか、そういった財源も含めて見通しを立てなさい。それから、地方財政措置ということも書かれていて、計画を達成する経費、コンサルタントに依頼して、お金が掛かっている、平成 26 年度から3年間にわたって特別交付税措置をとるということで、措置率二分の一、半分は総務省が財源を措置するということを使った。それから、計画に基づく公共施設の除却。除却するだけでも非常に経費が掛かる。これまでは除却については起債、市が借金をして公共施設を除却するというのを総務省が認めていなかった。この基本方針の中で、地方財政法を改正して地方債の特例措置を創設した。いわば飽をブラ下げて、市町村に計画を作って除却する必要がある施設については、早く除却しなさいということを使った。

老朽化対策の推進イメージということで、公共施設等の管理、まちづくり、町田市の計画の中でも PPP、PFI の活用というところが出てくるが、将来のまちづくりを据えた検討をしなさい。それから、国土強靱化、これは安部首相の看板政策ではあるが、とりわけ安全性の確保とか、それから、耐震化の推進を図りなさい、ということを示している。

その次は、これから町田市の中でも非常に大きなテーマになってくるが、数量に関する目標を立てるということで、①から⑦までであるが、とりわけ③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針。統合や廃止というのが、これから町田市の中でも具体的な計画としてあがってくる。それから、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針を書くと、このような総務省の指針になっていた。

(3) 多摩 26 市の公共施設等総合管理計画

それぞれの各市が総務省の指針を踏まえて計画を進めた訳だが、26 市の計画はどのようなものかを簡単に触れたいと思う。先ず策定年月については、多くは今年の3月だったが、例えば、稲城市、多摩市、西東京市は2年前に作っている。2015 年度中に作っている。それから、町田市は 2016 年度、1 年前である。国分寺市、町田市、羽村市、あきる野市、

東村山市などは、去年、2016 年度中に策定を終えた。その他は今年の2月、あるいは3月ということになっている。

計画期間は、総務省は 10 年以上ということだったが、26 市の中で 10 年間から 50 年間という非常に幅広い計画期間であって、これは計画期間のローリングやバージョンアップの考え方がそれぞれ異なっている、計画期間に非常に幅があるという結果になっている。それぞれの市の考え方なので、町田市の 40 年というのは非常に長いと思うが、それぞれ市の考え方だということになるかと思う。

対象施設は、施設の呼び方というのはいろいろあるが、基本的には同じなわけで、公共建築物、この図書館のように公共建築物、インフラ、道路、橋梁、下水道、あるいは公園。インフラ施設といわれるものが対象になっている。それから公共施設の管理に関する主な手法だが、かなり独自性を示しているのが、町田市を含めて、武蔵野市、調布市、東村山市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市などは、独自の基本方針を策定して基本方針ごとの取り組み方針を示している。それから、八王子、三鷹も独自のの方針を作っている、という状況にある。

総務省は指針の後で触れた PPP/PFI について、町田、武蔵村山、多摩市などは、PPP/PFI の導入または活用を定めているし、武蔵野市も PPP の活用について定めている。

それから、民間移譲、民間施設を利用するという方針を立てたのは、八王子市は民間移譲、民間施設利用を、西東京市は民間施設利用を定めており、実は町田市も市民活動施設、後程市民活動施設については、皆さん非常に身近な施設で、利用が多いと思うが、町田市は市民活動施設については、検討の方向性として地域移譲、地域に移譲していくという方向性も打ち出している。地域移譲とは何かというと、地域の自治会・町内会等々に移譲していくという考え方になるかと思う。

それから、計画のローリング等については、大体は必要に応じて見直すという自治体が多い。立川市や武蔵野市は、個別施設ごとに実行計画を作る。10 年ごとに見直すという市もあるし、アクションプランを作るという市もある。町田市のように実行計画を作る市もあるが、あるいは国立市のように公共施設

再編計画を作るという市もある。福生市のように庁内検討会議を作るという、少し、じっくり計画を立てようという市の中にはある。

(4) 具体的な取り組み方針

具体的な取り組み方針だが、実は多摩市が総合管理計画を作る以前から行動プログラムというのを作っていて、行動プログラムを作るに当たっては、市長自ら出向いて出前の説明会をやったり、あるいは施設ごとに説明会や意見交換会をやったり等々、かなり綿密に取り組んでいるという市であるので、後程紹介したいと思う。

2. 八王子市、三鷹市、調布市、多摩市の公共施設等管理計画

(1) 八王子市

八王子市は今年3月に計画を作っているが、それより以前に 2015 年に「八王子市公共施設白書」を作った。「公共施設白書」を作った自治体は結構多いが、八王子市も「公共施設白書」を先に作った。総合管理計画は6章立てになっており、その中の基本方針だが、2015年10月にインフラ・プラント系施設を含む全ての公共施設を対象とした「公施設マネジメント基本方針」を策定し、6つの方針を立てている。

1つは「市民等との協働を進め、地域力を活かした施設の活用を推進」ということで、「課題を市民と共有し、合意形成を行いながらサービスの充実を図る」、ということで市民との合意形成を強調。それから、八王子は大学が非常に多い地域なので、「学園都市の特性を活かし、大学等との連携を進める」、「地域拠点の核として、学校施設の有効活用を図る」。学校施設の有効活用というのは、かなりの自治体と言うが、学校施設を地域の拠点にするということをしきんと書いたのはあまりないと思う。特に後で出てくると思うが、中学校区を地域のまとまりとして考えているということも触れている。

次に「ライフサイクルコスト」の縮減ということで、ここでは「計画的、効率的な改修・修繕を行う」とか、新しく「基金を設置して財政負担の平準化を図る」というようなこととか、「複合化や修繕の際は、防災や環境負荷低減等、時代に即したスタンダードに対応する」とか、「空き時間、空きスペースを有効活用することで、自主財源を確保する」。これは町田市も言

っていること。

3番目が「機能移転・統合によりサービスを充実」ということで、八王子市の場合は、新たな施設は原則として作らない、ということを確認している。「民間のノウハウを活用できる PPP の手法を検討する」、これはまだ検討するという段階。「機能移転や統合等により、施設の複合化・多機能化(機能集約)を行」っていく。先程も出てきたが、「学校施設の有効活用を図る」。「将来的な多機能化、機能転用に備えたスケルトン・インフィルにより」、スケルトンというのは、中をかなり自由に変えられるようにする方式で、マンションの中でもスケルトン方式を適用しようという動きが10年位前にあったが、最近ちょっと下火になっている。

4番目が「公民連携を進め、地域や民間へ移譲」する。「地域性の高い施設は、公民連携を進め、地域や民間へ譲渡する」ということである。公共施設の民間への譲渡というのは実はさまざま進んでおり、例えば図書館は、難しい言葉で言うと行政財産ということになり、貸し付けや、売却、譲渡ができないという法律の建前があるが、この用途を廃止するとき、図書館は図書館担当課が担当しているが、用途を廃止するとその施設については、財政担当課に所管替えになり、そうすると普通財産ということになる。普通財産はかなり自由に貸し付けたり、売却したりできる、ということで全国的な状況では、例えば保育所などは社会福祉法人に譲渡する。譲渡も有償の譲渡と無償譲渡とある。それから、高齢者施設などについても社会福祉法人に譲渡するということがかなりある。要するに「社会福祉法人や NPO 等の民間事業者へ譲渡し、民間活用を進める」。地域に譲渡するという場合には、自治会とか町内会が考えられているので、これは無償で貸し付けるなり、無償で譲渡するということで、簡単に言えば例えば自治会に鍵を預けて、自治会が自主的に管理するというやり方。私は府中に住んでいるが、府中は大体大きな公園に生活施設があるが、自治会が自主的にお金を集めて作った施設も中にはあるが、多くは市が作って地域自治会に鍵を預けて自主的に管理している。ただ、全国的にはそういうやり方ではなくて、指定管理者制度を活用して、指定管理者に管理を代行させるという方法だが、最近指定管理者制度

をやめて自治会・町内会に譲渡するという所も結構増えているという状況であり、このあたりをどう考えるのかということ、それから社会福祉法人やNPO等への譲渡、これは例えば、保育園だと保育料はとる、例えば高齢者施設、障害者施設だと東京都の場合、サービス通信費という補助金が必ず東京都から出る。補助金の多寡は別として、収入が確実に入るといふ施設については、民間に譲渡して民間に任せる。だから、図書館のように無料の施設は、民間譲渡する考えはない。

5番目に「公平な利用機会の確保」ということもあげられており、「受益者負担の適正化」ということもあげられているが、「利用する人とししない人の公平性の確保」といふ、これは町田市の場合の中にもこのように出てくる。これはどのように考えたらいいか、後程問題提起をしたいと思う。

「目標及び取組手法」、八王子市の場合の取組手法だが、目標は「施設の適正配置」、「市民1人当たり延床面積を、将来にわたり維持」する。人口は減っていても、施設のさまざまな集約をしたり、機能を移転したりは考えるが、市民1人当たりの延床面積は維持する、ということの方針化している。それから「施設総量の適正化を図る」。

手法は「長寿命化」、「複合化・多機能化」、「広域連携」、「民間移譲・民間施設利用」といふことがあげられている。

「施設評価」については、町田市も施設類型別にどう考えていくか、既に検討が始まっているように聞いているが、八王子市も「施設類型別取組方針」といふことで、「一般建築物」と「インフラ・プラント系施設」に分けて取組方針を、まだ簡単な抽象的なところだが掲げている。

例えば、図書館、博物館、史跡等について書かれている。図書館については、「読書のまち八王子推進計画」があるようだが、「地区図書室の図書館分室化」、「市内大学との連携による市民の大学図書館の利用機会の拡大」、「近隣市図書館との連携強化」を図るなど。

「全国的には図書館の設置・運営に民間活力を導入し、飲食サービスや書籍販売などを併設した新たな形態の図書館が散見される」。これは図書館への指定管理者制度の導入のことを言っている訳だ

が、先般、日本弁護士会主催で指定管理者制度に関するセミナーがあり、私も講演したが、その時に元鳥取県知事の片山さん、民主党政権下で総務大臣をされた方だが、片山さんは鳥取県知事の時代から、図書館の指定管理者制度は反対である、ということを確認して、総務大臣に就任してからもその主張を続けた。現在は早稲田大学の教授。図書館に指定管理者制度を導入して、飲食サービスや書籍販売などをすることに非常に批判的な話をされていた。

八王子市は、「『読書のまち八王子』にふさわしい図書館の在り方を踏まえつつ、他の公共施設との複合化や運営形態の検討などを行い、規模や配置の適正化を進めていきます」と、まだ非常に抽象的だが、このような方針を定めているところだ。

「計画の推進に向けて」は、実施計画を策定するというので、これは町田市もこれから実行計画を策定するというので、八王子市の取り組みが参考になると思うが、ただ、八王子市はこの実施計画の策定については、「計画段階から学校関係者や地域の皆様に主体的に意見を出していただき、その地域の公共施設再編についての合意形成を図っていきます。合意形成が図られた地域については、学校を拠点とした公共施設再編を具体的に進めるため、実施計画を策定していきます」としている。最初に実施計画の案を作って話し合いをしていくのではなくて、先ず、地域の中でどうするかという、合意形成を重視していくことが述べられているかと思う。

それから、「中学校区を基本とした施設の再編」といふことで、私はいろいろ計画を見ているが、「中学校区を基本とした施設の再編」を打ち出しているのは、おそらく八王子市だけかなと思う。「生活圏域の再編に当たっては、施設の配置状況や劣化状況、人口規模、地理的状況、歴史的経緯等を踏まえ、中学校区を一つの圏域として進めていく」といふことで、個人的には中学校区を基本とした施設の再編がどのように行われていくのか注目していきたい、と思っている。

今日は公共施設の話だが、例えば超高齢化に向かっていく現在、福祉の課題というのは非常に大きな課題としてどこの市もこれから取り組むわけだが、とりわけ厚生労働省が示した地域包括ケアシステム

というものをどのように地域で作っていくのかということで、例えば中学校区を一つの単位として、あるいは更に細かく、小さく小学校区を単位として考えよう、という方向性があるが、東京の場合、各市、各区を見ても具体的な検討はなかなか進まないという状況だが、いずれにしても、中学校区とか小学校区というものを核にしていくということも、一つの考え方ではないかと思っている。

(2) 三鷹市

三鷹市の場合、第1章本編で、第2章が公共施設カルテ編ということで、独特な作り方をしている。本編の方は、「1 計画策定の背景と目的」ということで、主に総務省が示した指針で書かれていたと思うが、特に「公共施設等の管理に関する基本方針」というのを三鷹市の場合には4つの基本方針に分けて、計画が作られている。4つの基本方針の1は、「計画的な維持・保全による長寿命化の推進」、例えば、橋梁、トンネル一番分かりやすいのは橋だが、例えば、隅田川に大きな橋がたくさん架けられてお

り、多くは関東大震災の後に架け替えられた橋が多い。100年近くなる。以前はコンクリートの施設なので、寿命は60年位ではないかと言われていたが、何とか長く使うということで、できるだけ施設の寿命を長くする。

基本方針の2は、「安全安心で快適に利用できる施設の確保」ということで、基本方針3が、「社会情勢の変化等への対応と施設の適正化」で「公共施設の機能転換、再配置・統廃合、既存ストックの有効活用、施設の機能・配置・保有量の適正化」ということを言っている。基本方針4では、「効率的で質の高い施設管理の推進」で「多様な主体との連携による効率的で質の高い施設管理」ということで、ご承知だと思うが、三鷹市は協働ということをして26市の中では、最初に取り組んだ市であり、この公共施設管理でも「多様な主体との連携による効率的で質の高い施設管理」を行っていくことを明記している。

その次の「施設類型毎の管理等に関する基本的な考え方」については、概念図をコピーした。三段目の右の方に「廃止」というものもあるが、基本的には「耐震補強」を行って、「集約・再配置建替え」を進めていくということになるのではないかと思う。「今後の課題」の所で、「集約した施設の跡地等の活用」だとかについても触れられているが、「耐震補強」をして今ある建物を先程の長寿命化ということと重なるが、「今ある建物を大切に長く使っていくことで、「老朽化対策」とか「安全性の向上」などを進めていくということに、それを個別施設ごとに進めていくという考え方になっている。

それから先程の本編が公共施設等の管理で、第2章が「カルテ編」というのを作られるという話をしたが、「公共施設カルテ対象施設一覧」というのがあって、全ての施設ごとに例えば、三鷹図書館(本館)だが、どういう情報があるのかというと、「施設基本情報」、「財務情報」、例えば三鷹図書館(本館)は、一年間でどれだけのお金が掛けられているのかという「財務情報」、「供給情報」これは利用者数とか利用コマ数、「建物情報一覧」特に工事履歴は全ての施設について記載されている。ですから、それぞれの施設がいつ建てられて、いつ修繕が行われたのかということは全て分かる、というような作り方になっている。(次号に続く)

市民が考える町田の行財政 その3 町田市の財政と指定管理者制度 一図書館の問題を中心に一

日時:2017年7月21日(金) 午後6時~8時

会場:町田市立中央図書館6階ホール

内容:①町田の図書館はいま

ー現場からの声ー

高松昌司さん(町田市職労図書館六
分会協議会)

②町田市の財政と指定管理者制度

伊藤久雄さん(東京自治研究センタ
ー理事)

参加:当日、直接会場へお越しください。

参加費:無料

主催:まちだ自治研究センター/町田の図書館
活動をすすめる会

問い合わせ:自治労町田市職員労働組合内

まちだ自治研究センター 電話 042-724-2194



第 16 期図書館協議会 第 17・18 回定例会報告

2017 年 5 月 22 日(月)午前 9:30～11:30

中央図書館・中集会室

傍聴者なし

2017 年 6 月 19 日(月)午前 9:30～11:30

中央図書館・中集会室

傍聴者なし

第 17 回定例会報告

【報告事項】

《館長報告》

1. 「図書館は本を借りるだけじゃもったいない」展について(5/15～5/19):市役所イベントスペースにて。

2. 第4回・第5回町田市公共施設再編計画策定検討委員会について:今後のスケジュールと短・中・長期の取組み時期について(第4回)、意見募集・市民アンケート、市民説明会について短期再編プログラム策定について(第5回)

Q:図書館は行政が担っていく必要性の高い施設とされているが⇒施設としては認められているが、担い方にはいろいろあるという考え方。

Q:図書館に関連した新たなサービスとは何か⇒市全体で市民と共にサービスを担うという前提があり、そのような文言が出ている。まだ図書館としては具体的な論議はない。

委員長意見:図書館友の会全国連絡会の総会でも再編計画の話が出たが、新しいサービスという名の下で開館時間の増加など、働く人にとってはブラック化になる恐れもある。すでに図書館がある程度整備されている所では、サービスの低下につながる懸念あり。今後の方向性の記述は現実味を感じない。

Q:鶴川図書館の UR との話し合いは?⇒UR からは施設の建て替えは必至と。再編計画がはっきりするまでは答えられない状況。

Q: BM(移動図書館車)の基地としてのさるびあ図書館を市はどのように考えているか⇒BM 基地の役割と学校支援を担っていることを再三説明しているが、サービス水準が問題にされ、BM3台は他市に比べて多いと市は認識しているようだ。

Q:学校を組み込んだ図書館の展開は視野にあるか⇒今の学校図書館のレベルでは考えられないが、大規模改修などに合わせて、中期では考えることも。

委員:学校の立場では現実を見るとすぐには無理。将来的にもよほど検討しないと難しい。

Q:館数・BM を減らせば、サービスは確実に低下す

ると思うが、どのような手立てを考えているのか⇒代替サービスを考えていく上で、図書館だけでなく商店街などと一緒に考える。

意見:図書館が有する様々な機能を踏まえた案とは思えない。図書館側でも機能についてもっとアピールして欲しい。

意見:大切なのは司書の力量。人的サービスの重要性を見落としてはならない。

意見:今まで協議会は様々な市民のためにきめ細かいサービスを後押しする行動をとってきた。図書館からも是非利用者の立場で意見を言い続けて欲しい。⇒協議会の意見を教育委員会に伝えることはできるが、再編計画についての判断を協議会に委ねるとする市の姿勢はない。

【協議事項】

1. 図書館評価について

(1)2015 年度図書館評価:評価と図書館の見解を HP で公開中。

(2)2016 年度図書館評価:第 17 期の協議会に依頼。

Q:今の項目はいつまで⇒2017 年度で図書館計画が終わるが、生涯学習計画との一本化を含め検討しており、2018 年は作らない。

委員長意見:町田の図書館評価は事業評価なので、市民にはわかりにくい。サービス評価など利用者目線の評価も必要。PDCA サイクルで本当に動いているのか。

2. 子ども読書推進計画推進会議の委員選出について:協議会から1名推薦依頼

《その他》

1. 17 期の委員の推薦について

館長:次期協議会ではより幅広い委員から意見を伺うべきと考え、すすめる会を2名減らし、社会教育委員と子どもを対象に活動する NPO から推薦された人に変更。

委員長意見:主旨は理解できるが、大幅に現在の委員構成が変わる。早い時点で協議会にお話をいただきたいかった。

2. 16 期としての要望をまとめる

幼稚園・保育園へのサービス、利用者懇談会、再編計画、PRの方法

第18回定例会報告

【報告事項】

《館長報告》

1. 平成29年第2回町田市議会定例会

一般質問(6/12) 渡場悟志議員より堺市民センター改修工事中の図書館サービスについて:①移動図書館車はさるびあ図書館を基地に運行。午前午後1カ所ずつの運行に。②工事の進捗状況を見て1階ロビー一部にて予約資料受渡し場所を確保したい。

2. 教育委員会 第3回(6/16)

＜報告＞

(1)「本をつなげる まちだライブ・ラリー」の開催について7/1～8/31:はじめての試み。小学校高学年から高校生対象。有隣堂、久美堂が協賛。関連でポップづくり講座1回開催(7/28)、お薦め本のリストも制作予定。

3. その他

(1)2017年度第1回町田市経営監理委員会(5/29) 第1回目は新5ヵ年計画の策定主旨の説明。年度内に2回目。次回は図書館、文学館が議題になる可能性も。

(2)生涯学習施設のあり方検討委員会について:新5ヵ年計画や公共施設再編計画で施設のあり方について見直しを求められ設置。委員長は部長。管理職と係長級中心に構成。まず、図書館と文学館について検討する。

Q:意識調査とは⇒内容は「あり方」の部内検討のためと教育プランの策定のため。設問は40問程度で内容は半々。無作為抽出で。

Q:調査結果は公表されるか⇒調べて、次回報告。
意見:是非公表して欲しい。

(3)「教育プラン」(2019年度～2023年度)の策定について 今年度から策定に着手。

(4)子ども読書活動推進計画推進会議(6月30日)

(5)「本をつなげる まちだライブ・ラリー」について

(6)調べもの講座(7月10日中央図書館)

Q:対象、開始時間は⇒大人向け(高校生以上)。1時半から。子ども向けは別途計画。

(7)1日図書館員(7～8月中の5日間)

(8)図書指導員研修(6/26 於金井小学校)

Q:図書館からは支援貸出などの説明か⇒それもあがるが、イベントなどの宣伝も。また、支援貸出を維持するために団体貸出での貸し出しを制限するの願いをするかどうか検討中。

Q:支援貸出は日程が決まっていて、使いにくい制度。現場の声を聞き、制度を改良して欲しい⇒以前支援センターを提案したが、実現しなかった。指導課と話し合う必要がある。

意見:今の図書館の資料では学校支援に十分な量が確保できない点が問題。資料費が足りないことが原因であり、本件の予算については教育委員会全体で考えなければ解決しない。

意見:物流方法も見直す必要あり。学校により、使いにくさのポイントが違う。

(9)初任者研修図書館講座(7/31 若手教員対象 於中央図書館)

Q:幼稚園・保育園は対象になっているか。⇒指導課から市の職員への研修なので、対象にしていない。

意見:幼稚園・保育園にも初任者研修が必要。

(10)生涯学習審議会 6/15 生涯学習の役割と施策について意見を踏まえて検討。

【協議事項】

要望書について

①幼稚園、保育園に対するサービス内容について

②公共施設再編計画への対応

★次回第16期図書館協議会第19回定例会は2017年7月27日(木)午前9:30～11:30 町田市立中央図書館・中集会室にて 傍聴自由です。

「まちだ未来の会」第3回 学習会

市の「施設再編計画」にももの申す!

一町田の未来を考える市民、大集合!

日時:2017年7月29日(土)

午後2時～4時30分

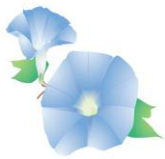
場所:町田市民フォーラム4階 第2学習室

参加費:300円(資料代)

申込み:当日、直接会場へ。

主催:「まちだ未来の会」

連絡先:TEL 090(6102)1718(守谷)



例会 5/30 (火) 報告

・16:30～№213 印刷他(清水・多田・手嶋・丸岡)
・18:00～20:20 中央図書館・中集会室

出席: 飯野・石井・兼田・久保・清水・鈴木(真)・多田・手嶋・丸岡・守谷

議題

1. 会報について

№214: 巻頭言⇒大字根弘司さん(市内在住の建築家)に依頼、図書館協議会第17・18回定例会報告(清水・山口)、嘱託労定期大会報告(手嶋)、嘱託労委員長抱負(新委員長)。

2. すずめる会のリーフレットの改訂について

最小限の修正で当面使用するものを作りたい。⇒鈴木(真)がたたき台を ML で発信。意見を募ることに。(⇒改訂版印刷済み。)

3. 今年度の世話人について

「知恵の樹」編集1名、ホームページ管理2名、図友連 ML 担当1名欠員。(⇒図友連 ML 多田に決定。)

4. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応⇒議題7。

講演会: 伊藤久雄さん(市民が考える町田の行財政 その3 予定)⇒7月21日(金)に開催決定。

5. 2016年度の会計報告(決算)について

別紙(省略) 会計報告&監査報告⇒承認。

6. 町田市の財政分析について

市民が考える町田の行財政 その2『公共施設総合管理計画』—市民生活にもたらす影響は?—の反省その他(「その3」についても)。5月11日(木)午後6時～市職労事務所(守谷・手嶋出席)でテーマ、役割分担、講師謝礼などについて確認した。

7. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

未来の会について。第1回イベント『『良い暮らし』したいね! 町田の文化と暮らしの未来を語り合う ワールドカフェ』6月3日(土)午後1時30分～5時 町田中央公民館学習室2にて。(⇒名称「まちだ未来の会」)

8. 図書指導員謝礼の金額変更について

その後の展開について⇒6月の市議会に請願検討中。(⇒本会議で請願採択。)

9. 「第7回まちだとしょかんまつり」説明会に

ついて

日時: 6月20日(火)午後2時～4時、内容: 第6回としょかんまつり報告/実行委員会の発足に向けての話し合い、参加申し込みについて/開催時期、今後のスケジュールなど。

実行委員の選出について⇒宮(宮、齋藤欠席のため確認取れず)(⇒宮、齋藤が実行委員に。)

10. 第17期町田市立図書館協議会委員の推薦について

「すすめる会」からの推薦枠が4名から2名に半減したことが判明。館長に対してそのような結果になって残念だという話をする。(⇒推薦文と併せ話をした。)

11. 「第32回のづた丘の上秋祭り」への参加・出店について

野津田・雑木林の会が呼びかけ、実行委員会を立ち上げて11月3日(祝)に開催予定。⇒まちだ語り手の会と合同で出店。5月31日(水)第1回実行委員会打合わせ(久保出席予定)。

12. 例会記録のホームページへの掲載について

記録をホームページに掲載・保存したい。⇒継続。

報告

1. 町田市公共施設再編計画策定検討委員会報告 ⇒増山欠席のため次回へ。

2. 第16期町田市立図書館協議会第16回、第17回定例会

第16回: 「知恵の樹」№213、第17回: 「知恵の樹」№214(第18回も掲載予定)。(⇒2回分掲載。)

3. 団体及び個人からの報告

嘱託労: 6月より新担当者に交代。

まちだ語り手の会: 5/30(火)第七期下半期総会の出席者23名。グリムおはなし会33名参加。

かえで文庫: なし。8月後半より活動予定。

会計: 会費徴収中。

野津田 雑木林の会: 5月から野津田公園にてフリーマーケット開始(指定管理者が他の業者に依頼、シバヒロと同じ業者が開催する)。

柿の木文庫: 鶴川四小にて5/29～6/8全学年におはなし会実施。

守谷: 6/27 旧忠生六小に保管されている浪江先生の資料を開封予定。

《編集後記》編集者のパソコン不調により、発行が遅れましたことをお詫びいたします。(T²)